



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当

TEL (03) 3270-2701
FAX (03) 3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2023/02/13
SDS整理番号 19555150

製品等のコード : 1955-5150、1955-5180

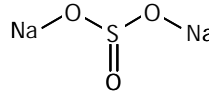
製品等の名称 : 亜硫酸ナトリウム

推奨用途 : 試薬

参考 : その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 写真材料、染料、漂白剤、医薬・医薬中間体、酸化・老化防止剤、還元剤、脱塩素用、タンニン溶解用、パルプ蒸解液 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約



GHS分類

物理化学的危険性
可燃性固体 : 区分に該当しない
自然発火性固体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性
急性毒性 (経口) : 区分に該当しない [区分5 (国連GHS分類)]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B

絵表示又はシンボル : 該当なし

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報
飲み込むと有害のおそれ (経口)
眼刺激

注意書き

【安全対策】

取扱い後は、よく手を洗うこと。

【応急措置】

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉して冷暗所に保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

| | | |
|-------------|---|--|
| 化学物質・混合物の区別 | : | 化学物質 |
| 化学名 | : | 亜硫酸ナトリウム |
| | : | (別名) 亜硫酸二ナトリウム、亜硫酸ジナトリウム、亜硫酸ソーダ、 亜硫酸ナトリウム無水 |
| | : | (英名) Sodium sulfite (EC名称)、 Sulfurous acid disodium、 Sulfurous acid disodium salt、 Sulfurous acid, sodium salt (1:2) (TSCA名称) |
| 成分及び含有量 | : | 亜硫酸ナトリウム、 97.0%以上 |
| 化学式及び構造式 | : | Na ₂ SO ₃ 、 Na ₂ O ₃ S、 構造式は上図参照(1ページ目)。 |
| 分子量 | : | 126.04 |
| 官報公示整理番号 | : | (1)-502 |
| 化審法 | : | 公表化学物質 (化審法番号を準用) |
| 安衛法 | : | |
| CAS No. | : | 7757-83-7 |
| EC No. | : | 231-821-4 |
| 危険有害成分 | : | 特になし |

4. 応急措置

| | | |
|-------------------|---|--|
| 吸入した場合 | : | 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | : | 皮膚を流水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の治療を受ける。 |
| 目に入った場合 | : | 直ちに水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼刺激が持続する時は、医師の治療を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : | 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、吐かせる。 意識のない場合は何も与えない。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。 |
| 予想される急性症状及び遅発性症状: | | |
| 吸入 | : | 息苦しさ、喘鳴。 時として喘息様反応を引き起こすことがある。 |
| 経口摂取 | : | 感作された者は、少量でも重大な影響が現われることがある。 |

5. 火災時の措置

| | | |
|-------------|---|---|
| 適切な消火剤 | : | この製品自体は燃焼しない。 周辺火災に応じた消火剤を使用する。 散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂 |
| 使ってはならない消火剤 | : | 特になし |
| 特有の危険有害性 | : | 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | : | 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 風上から消火活動をする。 環境に影響を出さないよう、できるだけ流出を防止する。 |
| 消火を行う者の保護 | : | 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : | 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 | : | 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。 |
| 回収、中和 | : | 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材 | : | 危険でなければ漏れを止める。 |
| 二次災害の防止策 | : | 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----------|--|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 粉じんの堆積を防止する。 |
| 局所排気・全体換気 | : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 |
| 安全取扱い注意事項 | : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 |
| 接触回避 | : 湿気、水、高温体との接触を避ける。 |
| 保管 | |
| 技術的対策 | : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。 |
| 保管条件 | : 直射日光や高温多湿を避けて保管する。 なるべく乾燥した場所に保管する。 容器を密閉して冷暗所に保管する。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。 |
| 混触危険物質 | : 酸化剤、強酸 |
| 容器包装材料 | : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-----------------------------------|--|
| 管理濃度 | : 設定されていない。 |
| 許容濃度 (ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH) | : 生物学的ばく露指標) : 設定されていない。 設定されていない。 |
| 設備対策 | : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | : 呼吸器保護具 (防じんマスク) を着用する。 |
| 手の保護具 | : 保護手袋 (塩化ビニル製、ニトリル製など) を着用する。 |
| 眼の保護具 | : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 |
| 衛生対策 | : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-----------------|---|
| 物理状態 | |
| 性状 | : 結晶性粉末 |
| 色 | : 白色 |
| 臭い | : 無臭 |
| pH | : 9.0 ~ 11.0 (50g/L水溶液、25) |
| 融点 | : 分解 (600) |
| 凝固点 | : データなし |
| 沸点 | : 分解 |
| 引火点 | : 不燃性 |
| 可燃性 | : 不燃性 |
| 爆発範囲 | : 爆発性なし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 相対ガス密度 (空気 = 1) | : データなし |
| 密度又は相対密度 | : 2.63 (15/4) |
| 比重 | : データなし |
| 溶解度 | : 水に溶けやすい (13.9g/100mL水、 0)。 エタノールにやや溶けにくい。 |
| オクタノール/水分分配係数 | : データなし |
| 発火点 | : データなし |
| 分解温度 | : 600 |
| 粘度 | : データなし |
| 動粘度 | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

GHS分類

| | |
|---------|------------------------------|
| 可燃性固体 | : 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。 |
| 自然発火性固体 | : 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。 |

10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）

- ： 通常の取扱条件において安定である。
- ： 空気中で徐々に酸化されて硫酸ナトリウムになる。
- ： 水に溶かすと徐々に酸化される。
- 危険有害反応可能性： 強酸化剤又は強酸と混触すると激しく反応し、有毒な二酸化イオウを生成する。
- 避けるべき条件： 日光、高熱
- 混触危険物質： 強酸化剤、強酸
- 危険有害な分解生成物： 加熱分解で硫黄酸化物を生成する。

11. 有害性情報

- 急性毒性： 経口 ラット LD50 = 3560mg/kg
区分5とした（国連GHS分類）。
ただし、分類JISでは区分に該当しないである。
飲み込むと有害のおそれ（経口）（区分5）
- ： 経皮 分類できない。
- ： 吸入（蒸気） 分類できない。
- ： 吸入（粉じん） 分類できない。
- 皮膚刺激性/刺激性： 分類できない。
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性： 眼に対し、軽度の刺激があることから、区分2Bとした。
眼刺激（区分2B）
- 呼吸器感受性又は皮膚感受性： 分類できない。
- 生殖細胞変異原性： 分類できない。
- 発がん性： 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際
評価機関の報告がないため、分類できない。
- 生殖毒性： 分類できない。
- 特定標的臓器毒性
（単回ばく露）： 分類できない。
- 特定標的臓器毒性
（反復ばく露）： 分類できない。
- 誤えん有害性： 分類できない。

12. 環境影響情報

- 生態毒性
- 水生環境有害性 短期(急性)： 分類できない。
- 水生環境有害性 長期(慢性)： 分類できない。
- 残留性・分解性： データなし
- 生物蓄積性： データなし
- 土壤中の移動性： データなし
- オゾン層への有害性： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされて
いないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の
処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま
埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）中和法
- 汚染容器及び包装： 水に溶かし、希硫酸などで中和した後、大量の水と共に排水処分する。
内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って
適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者
に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

- 国内規制（適用法令）
- 陸上規制： 特段の規制なし（非危険物）
- 海上規制： 特段の規制なし（非危険物）
- 航空規制： 特段の規制なし（非危険物）
- 国連番号： 非該当
- 国連分類： 非該当
- 品名： 非該当
- 海洋汚染物質： 非該当
- MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類

特別の安全対策 : 非該当。
 ただし、25重量%以下の亜硫酸ナトリウム溶液はY類物質に該当。
 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 非該当
 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 消防法 : 非該当
 化学物質排出管理促進法 (PRTR法) : 非該当〔2023年 (R5年) 4月1日施行にも非該当〕
 船舶安全法 : 非該当
 航空法 : 非該当
 海洋汚染防止法 : 非該当
 水質汚濁防止法 : 非該当
 ただし、25重量%以下の亜硫酸ナトリウム溶液はY類物質に該当。
 : 生活環境項目 (施行令第三条第一項)
 「水素イオン濃度」
 (排水基準) ・ 海域以外の公共用水域に排出されるもの
 5.8以上8.6以下
 ・ 海域に排出されるもの5.0以上9.0以下
 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)
 HSコード : 2832.10
 第28類 無機化学品
 ・ 輸出統計番号 (2023年1月版) : 2832.10-000
 「亜硫酸塩及びチオ硫酸塩
 - ナトリウムの亜硫酸塩」
 ・ 輸入統計番号 (2023年1月1日版) : 2832.10-000
 「亜硫酸塩及びチオ硫酸塩
 - ナトリウムの亜硫酸塩」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :
 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)
 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
 化学大辞典 共同出版
 安衛法化学物質 化学工業日報社
 産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
 化学物質安全性データブック オーム社
 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
 化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM
 GHS分類結果データベース nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
 GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。